



令和 8 年 9 月 3 日
水 島 海 上 保 安 部
玉 野 海 上 保 安 部

令和 8 年夏季（7－8 月） 岡山県沿岸の船舶事故及び人身事故の発生状況（速報）について

- 船舶事故 10 隻（令和 7 年比 1 隻減少）
- 人身事故 12 人（令和 7 年比 6 人減少）

注意 1：数字は、水島・玉野海上保安部管内の集計であり、岡山県の行政海域とは一部異なります。

注意 2：発生数は速報値であり、事故調査結果等により増減する場合があります。

1 船舶事故発生状況

（1）令和 8 年夏季 船舶事故発生状況（単位：隻）（死者・行方不明者なし）

		プレジャー ーボート	貨物船	旅客船	漁船	その他	計（昨年比）
海難種類	運航不能※1	2					2（－1）
	単独衝突※2		1			1	2（－1）
	衝突※3			1	1		2（±0）
	乗揚	2					2（±0）
	火災						0（－1）
	転覆	1					1（＋1）
	荒天難航					1	1（＋1）
計		5	1	1	1	2	10（－1）

※1 運航不能：機関故障、舵故障、バッテリー過放電、燃料欠乏等により航行に支障が生じたことをいう。

※2 単独衝突：船舶が物件に接触し、船舶又は物件に損害が生じたことをいう。

※3 衝突：船舶が他の船舶に接触したことをいう。

（２）主な事故事例

①ミニボート転覆海難

発 生 日：令和８年８月１５日

場 所：瀬戸内市牛窓室の江海岸南方海域

船舶種類：プレジャーボート（ミニボート）

海難種類：転覆

概 要：操船者及び同乗者の２名はミニボートに乗り組み、瀬戸内市所在の室の江海岸南方海域において魚釣りをしていたところ、ミニボートの船首側に座って魚釣りをしていた同乗者の釣り糸が絡まったことで同乗者が急に立ち上がった際、船体のバランスが不安定な状態になり、そこへ波の動揺を受けたため、同乗者がバランスを崩して、同時にミニボートが転覆し２名は海中転落した。

２名はミニボートとともに漂流し付近の砂浜に漂着した。

２名にあってはいずれも救命胴衣未着用であった。

ポイント：ミニボートは構造上船体のバランスが崩れやすく、転覆しやすい。

また、救命胴衣は海中転落した際の最も有効な自己救命策であるため、今後救命胴衣を確実に着用すること



②漁船・旅客船の衝突

発 生 日：令和 8 年 7 月 2 7 日

場 所：岡山県笠岡市北木島北方海域

船舶種類：漁船、旅客船

海難種類：衝突

概 要：航行中の漁船（船長 1 名）と航行中の旅客船（乗員 2 名、旅客 1 6 名）が岡山県笠岡市北木島付近海域で衝突した。衝突により、漁船は正船首から左舷船首部が損壊するなど大きな損傷を受けたが、両船の乗船者に負傷者はなく、浸水、油の流出等はなかった。

ポイント：航行中・錨泊中（漁ろう中を含む）は常に見張りを怠らないこと。

衝突を避けるための動作は、相手船に分かるよう、ためらわずに早期かつ大幅に行うこと。



③手漕ぎボートの帰還不能

発 生 日：令和 8 年 8 月 6 日

場 所：岡山県笠岡市北木島南方海域

船舶種類：その他（手漕ぎボート）

海難種類：帰還不能

概 要：男女 2 名（うち 1 名は救命胴衣未着用）は手漕ぎボートに乗船し、岡山県笠岡市北木島南方海域で魚釣りをしていたところ、強風の影響により身動きが取れなくなり 1 1 8 番通報

を行ったもの。乗船者2名及び手漕ぎボートは巡視艇まびかぜにより救助され、怪我等はなかった。

ポイント：自己救命策を確保するため、救命胴衣を必ず着用すること。

出港前に、航行海域の気象・海象を把握し、無理のない運航計画を立てること。

航行中も天候の変化に注意し、天候悪化の兆候が見られる場合は早めの帰港を心掛けること。



④プレジャーボートの乗揚げ

発 生 日：令和8年8月29日

場 所：岡山県笠岡市神島大橋北側の浅瀬

船舶種類：プレジャーボート

海難種類：乗揚げ

概 要：男女2名が乗船するプレジャーボートは、笠岡花火大会観覧し、マリーナへ帰港していたところ、浅瀬に乗揚げたもの。

乗船者2名は監視取締艇れぷすにより救助され、怪我等はなかったが、その際にプレジャーボートの操舵室から発煙し、間もなくして出火して燃え広がった。

ポイント：乗揚げ事故の防止のため、常に自船の位置を確認するとともに、周囲の見張りを徹底すること。

また、あらかじめ航行するルートの水深を海図により確認すること。



（３）船舶事故の傾向と対策

本年の夏季における船舶事故の半数がプレジャーボートによるものあった。

プレジャーボートの海難で漂流や火災などの二次海難が発生したことを受け船長、船舶所有者に対し、適切な見張り、無理のない運航、整備事業者による定期的な点検整備のほか、思わぬ二次災害を防ぐため、

- ・ ライフジャケットの常時着用
- ・ 連絡手段の確保
- ・ １１８番の有効活用

など自己救命策の確保を引き続き呼び掛けていく。

2 令和8年夏季 人身事故発生状況

(1) 令和8年夏季 人身事故発生状況（単位：人）（括弧内は死者数）

		事故区分			計 (昨年比)
		船舶事故以外の 乗船中の事故	マリンレジャー 以外の海浜事故	マリンレジャー に伴う海浜事故※	
事故 内容	帰還不能				0 (－3)
	溺水			1 (1)	1 (－1)
	海中転落	1	2 (2)		3 (－1)
	病気	1			1 (－2)
	負傷	3		2	5 (+1)
	その他		2 (1)		2 (±0)
計		5 (0)	4 (3)	3 (1)	12 (－6)

(2) 主な事故事例

① 小型船乗船者の負傷

発 生 日：令和8年8月1日

場 所：岡山県倉敷市北木島千ノ浜の護岸

船舶種類：負傷

概 要：事故者を含む3名が乗組んだプレジャーボートが入港中、
護岸から海側に伸びていた木と操舵室上部の手すりの間に事
故者の指が挟まれ、左手薬指第1関節を挫滅したもの。

負傷者は消防艇及び救急車により倉敷市内の病院に搬送さ
れ処置を受けた。

ポイント：船長は周囲の見張りを徹底し、乗船者が周辺の構造物や突起物等に挟まれないように細心の注意を払うこと。



（３）人身事故の傾向と対策

令和８年夏季人身事故発生状況は海中転落、負傷が全体の多くの割合を占める状況であった。

- ・ ライフジャケットの常時着用
- ・ 連絡先手段の確保
- ・ 海の危険生物や危険箇所を知っておく
- ・ 単独行動を避ける

を呼び掛け、来年の海難事故減少を目指していく。

（４）秋季における海難防止運動

毎年、秋季において釣り中の事故が増加する傾向を受け、

- ・ 救命胴衣の常時着用
- ・ 海の事件事故は「１１８番」
- ・ 家族や友人へ行先、帰宅時間を伝える
- ・ 事前の天気予報の確認

を呼び掛けていく。